



事務連絡  
平成 25 年 5 月 31 日

各都道府県衛生主管部（局）  
薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局長審査管理課

「第十六改正日本薬局方第一追補の制定等について」の一部訂正について

平成 24 年 9 月 28 日付薬食発 0928 第 7 号厚生労働省医薬食品局長通知「第十六改正日本薬局方第一追補の制定等について」において、一部誤りがあったので、下記のとおり訂正方よろしく願います。

記

正	誤
<p>第 1 薬局方の一部改正の要点等について</p> <p>1. ～5. (略)</p> <p>6. 薬局方の医薬品各条について見直しを行い、以下のとおりとしたこと。</p> <p>(1) 第一追補にて新たに薬局方に収められた医薬品（以下「新規収載品目」という。）及び薬局方に収められている医薬品のうち第一追補にて削除した品目は、それぞれ別紙第 3 及び第 4 のとおりであること。</p> <p>なお、新規収載品目中、別紙第 5 の 1 から 3 に掲げる品目は、「日本薬局方外医薬品規格 2002 について」（平成 14 年 9 月 20 日医薬発第 0920001 号厚生労働省医薬局長通知）等の各条の日本名を改正して収載された品目である。</p> <p>(2) ～ (3) (略)</p> <p>7. (略)</p>	<p>第 1 薬局方の一部改正の要点等について</p> <p>1. ～5. (略)</p> <p>6. 薬局方の医薬品各条について見直しを行い、以下のとおりとしたこと。</p> <p>(1) 第一追補にて新たに薬局方に収められた医薬品（以下「新規収載品目」という。）及び薬局方に収められている医薬品のうち第一追補にて削除した品目は、それぞれ別紙第 3 及び第 4 のとおりであること。</p> <p>なお、新規収載品目中、別紙第 5 の 1 から 2 に掲げる品目は、「日本薬局方外医薬品規格 2002 について」（平成 14 年 9 月 20 日医薬発第 0920001 号厚生労働省医薬局長通知）等の各条の日本名を改正して収載された品目である。</p> <p>(2) ～ (3) (略)</p> <p>7. (略)</p>

別紙

第1.~第4. (略)

第5. 新規収載品目中、日本薬局方外医薬品規格2002等の各条日本名を改正して収載された品目

1. 日本薬局方外医薬品規格2002の各条日本名を改正して収載された品目

	日本薬局方外医薬品規格2002各条日本名	第一追補日本名
(1)	塩酸ジセチアミン	→ セトチアミン塩酸塩水和物
(2)	トラニラスト ドライシロップ	→ シロップ用トラニラスト
(3)	塩酸ブピバカイン	→ ブピバカイン塩酸塩水和物

2. (略)

3. 医薬品添加物規格1998の各条日本名を改正して収載された品目

	医薬品添加物規格1998各条日本名	第一追補日本名
(1)	ヒドロキシプロピルメチルセルロース セテートサクシネート	→ ヒプロメロース酢酸エステル コハク酸エステル

第6.~第11. (略)

第12. 日本薬局方外医薬品規格2002から削除された標準品及び各条

1. (略)

2. 日本薬局方外医薬品規格2002から削除された各条

別紙

第1.~第4. (略)

第5. 新規収載品目中、日本薬局方外医薬品規格2002等の各条日本名を改正して収載された品目

1. 日本薬局方外医薬品規格2002の各条日本名を改正して収載された品目

	日本薬局方外医薬品規格2002各条日本名	第一追補日本名
(1)	トラニラスト ドライシロップ	→ シロップ用トラニラスト
(2)	塩酸ブピバカイン	→ ブピバカイン塩酸塩水和物

2. (略)

第6.~第11. (略)

第12. 日本薬局方外医薬品規格2002から削除された標準品及び各条

1. (略)

2. 日本薬局方外医薬品規格2002から削除された各条

(1)	アルジオキサ顆粒	(2)	アルジオキサ錠
(3)	イオヘキソール	(4)	イブプロフェンピコノール
(5)	オーラノフィン	(6)	L-シスチン
(7)	<u>塩酸ジセチアミン</u>	(8)	トラニラスト
(9)	トラニラストカプセル	(10)	トラニラスト細粒
(11)	トラニラストドライシロップ	(12)	塩酸ブピバカイン

第 13.～第 15. (略)

第 16. 医薬品添加物規格 1998 から削除された各条

(1)	クロスポビドン	(2)	<u>ヒドロキシ</u> <u>プロピルメ</u> <u>チルセルロ</u> <u>ースアセテ</u> <u>ートサクシ</u> <u>ネート</u>
-----	---------	-----	--

(1)	アルジオキサ顆粒	(2)	アルジオキサ錠
(3)	イオヘキソール	(4)	イブプロフェンピコノール
(5)	オーラノフィン	(6)	L-シスチン
(7)	トラニラスト	(8)	トラニラストカプセル
(9)	トラニラスト細粒	(10)	トラニラストドライシロップ
(11)	塩酸ブピバカイン		

第 13.～第 15. (略)

第 16. 医薬品添加物規格 1998 から削除された各条

(1)	クロスポビドン
-----	---------